

平成 19 年度福岡県市町村普通会計決算及び 健全化判断比率等の概要（速報）

1 ポイント

- 平成 19 年度における普通会計決算
 - ・ 経常収支比率は悪化しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
 - 早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
 - ・ 実質赤字比率 → 大牟田市 3.87%（早期健全化基準 11.95%）
 - ・ 連結実質赤字比率 → 川崎町 11.86%（ ” 19.96%）
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく公営企業の資金不足比率
 - 川崎町の病院事業が経営健全化基準以上となっている。
 - ・ 資金不足比率（経営健全化基準 20.0%）
 - 福岡市の地下鉄事業(1.5%)、川崎町の病院事業(22.0%)

2 平成 19 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の団体数)
政令市	1,175,108 (1,199,981)	△2.1 (△3.2)	1,160,570 (1,180,057)	△1.7 (△3.5)	96.0 (91.6)	0 (0)
市町村 (政令市除く)	940,681 (978,771)	△3.9 (△1.1)	918,834 (951,296)	△3.4 (△1.2)	95.5 (94.6)	15 (11)
県 計	2,115,789 (2,178,753)	△2.9 (△2.3)	2,079,404 (2,131,353)	△2.4 (△2.5)	95.5 (94.5)	15 (11)

() 内の数値は、平成 18 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 税源移譲により地方税は増加したものの、税源移譲に伴う経過措置であった所得譲与税等の地方譲与税や合併特例事業債等の地方債が減少したため、歳入全体としては減少。

【歳出】

- ・ 人件費は減少したものの、扶助費や公債費の増加により、義務的経費は増加。一方、投資的経費(失業対策事業費や普通建設事業費)が減少したため、歳出全体としては減少。

【経常収支比率】

- ・ 経常収支比率（単純平均）は、0.9ポイント増の95.5%。
- ・ 経常収支比率は、歳出面では人件費は減少したものの、歳入面では地方譲与税、普通交付税等の減少により、前年度より上昇。
- ・ 経常収支比率が100%以上となる団体数は、4団体増の15団体。

3 健全化判断比率等の状況

○ 実質赤字比率

- 実質赤字額が生じた団体は大牟田市のみ。大牟田市は平成13年度以降、7年連続、また、昭和56年以来26年ぶりとなる10億円を超える赤字となった。市では、平成23年度末までに累積赤字の解消を目指す財政健全化計画を策定し、本年8月28日に公表している。

(単位:百万円、%)

団体名	実質赤字額	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
大牟田市	1,055	3.87	11.95	20.00

○ 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字額が生じた団体は川崎町のみ。一般会計等は黒字(2.0億円)であるが、国民健康保険事業会計(△6.4億円)や病院事業会計(△2.1億円)で赤字となっている。川崎町では、平成20年度から健康増進推進本部を立ち上げ、医療費の削減に努めるとともに、病院事業の経営健全化のための「公立病院改革プラン」を策定中。

(単位:百万円、%)

団体名	連結実質赤字額	連結実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
川崎町	600	11.86	19.96	30.00

○ 実質公債費比率

- 実質公債費比率(単純平均)は、前年度と同値の12.5%。県内市町村で最も高い団体は、東峰村(21.9%)。実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%。財政再生基準は35.0%。

○ 将来負担比率

- 将来負担比率(単純平均)は、74.1%。県内市町村で最も高い団体は福岡市(259.6%)、次いで久山町(211.6%)。将来負担比率の早期健全化基準は、政令市は400%、政令市を除く市町村は350%。

○ 資金不足比率

- 公営企業に係る資金不足額が生じたのは、福岡市の高速鉄道事業(地下鉄)と川崎町の病院事業。川崎町の病院事業は、経営健全化基準以上。
- 川崎町の病院事業は、平成17年度以降、経常損益は黒字化しており、平成19年度には64百万円の資金不足を解消するなど、資金不足額は減少傾向にある。町では、経営健全化を図るための「公立病院改革プラン」を策定中。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
福岡市	地下鉄	356	1.5	20.0
川崎町	病院	215	22.0	

平成19年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要（速報）

（政令市を除く）

1 決算規模（表1参照）

県内市町村（政令市を除く64市町村）の平成19年度普通会計決算は、歳入総額が9,407億円、歳出総額9,188億円となり、前年度と比較して、歳入が△381億円（△3.9%）、歳出が△325億円（△3.4%）減少した。

歳入については、地方税は増加したが、地方債や地方譲与税が減少したこと、歳出については、扶助費や公債費は増加したが、失業対策事業費、普通建設事業費、積立金、人件費が減少したことが、歳入・歳出ともに減少した主な原因となっている。

2 決算収支（表1・表2参照）

- （1）平成19年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、218億円の黒字である。
- （2）上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、183億円の黒字である。
- （3）実質収支が赤字の市町村は、大牟田市のみである。

3 歳入の状況（表3参照）

平成19年度の歳入総額は9,407億円で、地方税（249億円、9.2%）が増加したものの、地方債（△197億円、△21.3%）、地方譲与税（△178億円、△60.1%）が減少したこと等により、前年度（9,788億円）と比較して、△381億円（△3.9%）減少した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は前年度と比較して、△82億円（△1.4%）減少したが、歳入全体に占める構成比は、61.1%となり、1.5ポイント上昇した。

主な歳入の状況は次のとおり。

- （1）地方税は、三位一体の改革に伴う所得税からの税源移譲等により市町村民税の所得割（212億円、24.7%）が増加したこと等により、前年度と比較して、249億円（9.

2%)増加した。

(2) 地方特例交付金等は、恒久的減税による減収を補てんするための減税補てん特例交付金が廃止されたこと等により、前年度と比較して、△51億円(△70.8%)減少した。

(3) 地方交付税は、普通交付税(△64億円、△3.1%)、特別交付税(△33億円、△9.6%)が減少したことにより、前年度と比較して、△98億円(△4.1%)減少した。

(4) 繰入金については、平成18年度において収支均衡のための基金の取り崩しが多額であったため、前年度と比較して、△88億円(△24.3%)減少した。

(5) 地方債については、退職手当債(15億円、181.7%)の増となった一方、合併特例事業債(△73億円、△32.6%)が減少したこと等により、前年度と比較して△197億円(△21.3%)減少した。

(6) その他の収入では、三位一体の改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲の暫定的な財源措置である所得譲与税(△177億円、皆減)が廃止されたこと等により、前年度と比較して、△188億円(△14.0%)減少した。

4 歳出の状況 (表4参照)

平成19年度の歳出決算額は9,188億円で、扶助費(92億円、5.8%)、公債費(59億円、4.9%)が増加したものの、失業対策事業費(△173億円、△83.6%)、普通建設事業費(△139億円、△11.5%)、積立金(△102億円、△38.4%)、人件費(△48億円、△2.7%)が減少したこと等により、前年度(9,513億円)と比較して、△325億円(△3.4%)減少した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりである。

(1) 義務的経費は、各団体において策定された集中改革プランに基づく退職者の不補充等の新規採用の抑制や業務の民間委託等により、人件費(△48億円、△2.7%)が減少したものの、児童手当制度が拡充されたこと等によって扶助費(92億円、

5.8%)が増加したほか、臨時財政対策債や合併特例事業債等の元利償還金が増加したこと等によって、公債費(59億円、4.9%)が増加したため、前年度と比較して、103億円(2.3%)増加した。

(2) 投資的経費は、産炭地域開発就労事業が終了したこと等に伴い、失業対策事業費(△173億円、△83.6%)が減少したほか、普通建設事業費(△139億円、△11.5%)が減少したこと等によって、前年度と比較して、△327億円(△22.5%)減少した。

災害復旧事業費については、△15億円(△43.1%)減少した。

(3) その他の経費は、物件費(4億円、0.4%)が前年度と比較して増加し、補助費(△10億円、△1.0%)が前年度と比較して減少した。

積立金は、平成18年度において市町村合併による基金の再編に伴う積立金が多額であったため、前年度と比較して、△102億円(△38.4%)減少した。

繰出金は、老人保健医療事業会計への繰出金が増加したこと等により、前年度と比較して27億円(3.2%)増加した。

5 経常収支比率の状況 (表5-1、表5-2参照)

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が100%を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的な経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賄えなくなり、臨時的な歳出に対して、弾力的に対応できなくなる。

平成19年度の経常収支比率(64市町村単純平均)は、95.5%で、前年度(94.6%)と比べて0.9ポイント増加したが、これは、人件費、補助費、物件費等の経常的な経費に充てた一般財源は△0.9%減少したものの、地方譲与税、普通交付税などの経常一般財源等についても△1.7%減少したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、前年度の11市町村から15市町村に増加した。

6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化等を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることによって、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としている。

地方公共団体の財政の健全性に関する比率としては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められ、また、公営企業の経営の健全化を判断する比率として、資金不足比率が定められている。

これらの比率については、平成19年度決算から議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、平成20年度決算からは、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表することや、公営企業の資金不足比率が悪化し、経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けら

れている。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率（暫定値）の状況は、次のとおりである。

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなるほど、累積赤字が増大しているということでその解消が困難となり、より多くの歳出削減策や歳入の増加策が必要となる。また、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は極めて深刻な事態に陥る。

平成19年度決算において実質赤字額が生じた団体は、大牟田市のみである。大牟田市は、平成13年度以降、7年連続、また、昭和56年以来26年ぶりとなる10億円を超える赤字となった。市では、平成23年度末までに累積赤字の解消を目指す財政健全化計画を策定し、本年8月28日に公表している。

当該計画では、市債発行の抑制、税率改定（法人市民税均等割、軽自動車税）、遊休資産の売却（ネイブルランド及び旧市民会館の跡地）等に取り組むこととしている。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算（連結実質赤字額）して、標準財政規模で除したものである。

この比率が一定以上の団体は、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の問題が、その団体全体の財政運営からみて大きな問題となっていることを示している。

平成19年度決算において連結実質赤字額が生じた団体は、川崎町のみである。川崎町は、一般会計等は黒字（2.0億円）であるが、国民健康保険事業会計（△6.4億円）や病院事業会計（△2.1億円）が赤字となっている。町では、平成20年度から健康増進推進本部を立ち上げ、医療費の削減に努めるとともに、病院事業の経営健全化のための「公立病院改革プラン」を策定中である。

（3）実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、前年度と同値の12.5%であり、県内市町村で比率が最も高い団体は東峰村（21.9%）である。

（4）将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち、一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

将来負担比率の早期健全化基準は、政令市を除く市町村は350%（政令市は400%）である。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、74.1%であり、県内市町村（政令市を除く）で比率が最も高い団体は、久山町（211.6%）である。

7 その他

（1）地方債現在高の状況（表6参照）

平成19年度末の地方債現在高は1兆417億円となり、地域総合整備事業債の現在高（△140億円、△23.8%）が減少したことなどにより、前年度に続き減少し、前年度末（1兆757億円）と比較して、△340億円（△3.2%）減少した。

（2）積立金現在高の状況（表7参照）

平成19年度末の積立金の現在高は、3,051億円となり、前年度末（3,104億円）と比較して△53億円（△1.7%）減少した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は945億円（1億円、0.1%）、減債基金の現在高は349億円（△12億円、△3.3%）、その他特定目的基金の現在高は1,756億円（△41億円、△2.3%）となっている。

8 まとめ

基本方針2006に基づく地方歳出の抑制等に伴い、地方交付税の総額が減少する中で、

自主財源に乏しい市町村では厳しい財政運営を迫られている。

そうした状況の中、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政指標が一定水準以上に悪化した場合に財政の早期健全化や再生を義務付けること等を内容とする「地方公共団体財政健全化法」が制定された。この法律では、監査委員、議会及び住民のチェックによる財政運営の透明化と財政の健全化を図ることが期待されている。

市町村においては、地域経済の動向や市町村財政を取り巻く状況を的確に捉え、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが必要である。また、事務事業の見直しや組織の簡素化、定員・給与の適正化など、行財政改革を一層推進し、節度ある財政運営を行うことが求められる。

< 資料 > 政令指定都市を除く 64 市町村の計数

単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計算が合わない箇所がある。

表 1 決算収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 1 9 年度			平成 1 8 年度	増 減 額	増 減 率
	A	市	町 村			
歳入決算額	940,681	672,386	268,295	978,771	38,090	3.9
歳出決算額	918,834	661,346	257,489	951,296	32,462	3.4
歳入歳出差引額	21,847	11,040	10,807	27,475	5,628	20.5
翌年度繰越財源	3,582	1,969	1,612	4,135	553	13.4
実 質 収 支	18,265	9,071	9,195	23,340	5,075	21.7
単 年 度 収 支	5,076	2,947	2,129	2,466	7,543	305.8

表 2 赤字市町村の推移

区 分	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
市	1	1	1	1	1
町 村	1	0	0	0	0
計	2	1	1	1	1
全 国	39	71	24	24	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	295,950	31.5	271,064	27.7	24,886	9.2
各種交付金	34,165	3.6	34,634	3.5	△ 469	△ 1.4
うち地方消費税交付金	23,858	2.5	24,268	2.5	△ 410	△ 1.7
地方特例交付金等	2,099	0.2	7,189	0.7	△ 5,090	△ 70.8
地方交付税	230,731	24.5	240,485	24.6	△ 9,754	△ 4.1
国庫支出金	107,502	11.4	110,993	11.3	△ 3,491	△ 3.1
うち普通建設事業費支出金	16,351	1.7	19,208	2.0	△ 2,857	△ 14.9
都道府県支出金	54,450	5.8	51,386	5.3	3,064	6.0
繰入金	27,346	2.9	36,110	3.7	△ 8,764	△ 24.3
地方債	72,688	7.7	92,389	9.4	△ 19,701	△ 21.3
その他(地方譲与税を含む)	115,750	12.4	134,521	13.8	△ 18,771	△ 14.0
うち諸収入	26,981	2.9	29,617	3.0	△ 2,636	△ 8.9
歳入合計	940,681	100.0	978,771	100.0	△ 38,090	△ 3.9
うち一般財源	574,729	61.1	582,917	59.6	△ 8,188	△ 1.4

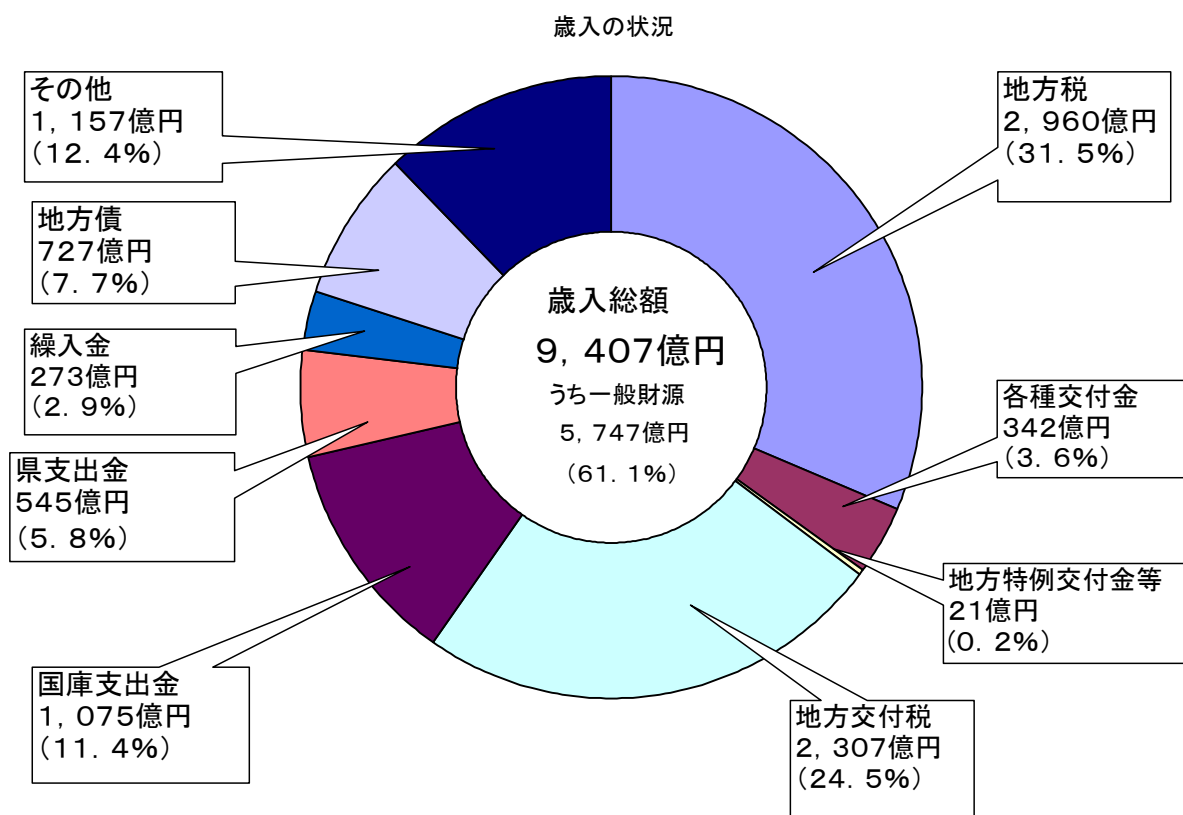


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	465,058	50.6	454,712	47.8	10,346	2.3
人件費	170,646	18.6	175,427	18.4	△ 4,781	△ 2.7
扶助費	167,180	18.2	157,989	16.6	9,191	5.8
公債費	127,232	13.8	121,296	12.8	5,936	4.9
投資的経費	112,405	12.2	145,063	15.2	△ 32,658	△ 22.5
普通建設事業費	107,015	11.6	120,885	12.7	△ 13,870	△ 11.5
うち補助事業費	39,440	4.3	44,315	4.7	△ 4,875	△ 11.0
うち単独事業費	60,682	6.6	68,495	7.2	△ 7,813	△ 11.4
失業対策事業費	3,381	0.4	20,648	2.1	△ 17,267	△ 83.6
災害復旧事業費	2,009	0.2	3,530	0.4	△ 1,521	△ 43.1
その他の経費	341,371	37.2	351,521	37.0	△ 10,150	△ 2.9
うち物件費	110,308	12.0	109,889	11.6	419	0.4
うち補助費等	104,763	11.4	105,811	11.1	△ 1,048	△ 1.0
うち積立金	16,424	1.8	26,652	2.8	△ 10,228	△ 38.4
うち繰出金	87,287	9.5	84,618	8.9	2,669	3.2
歳出合計	918,834	100.0	951,296	100.0	△ 32,462	△ 3.4

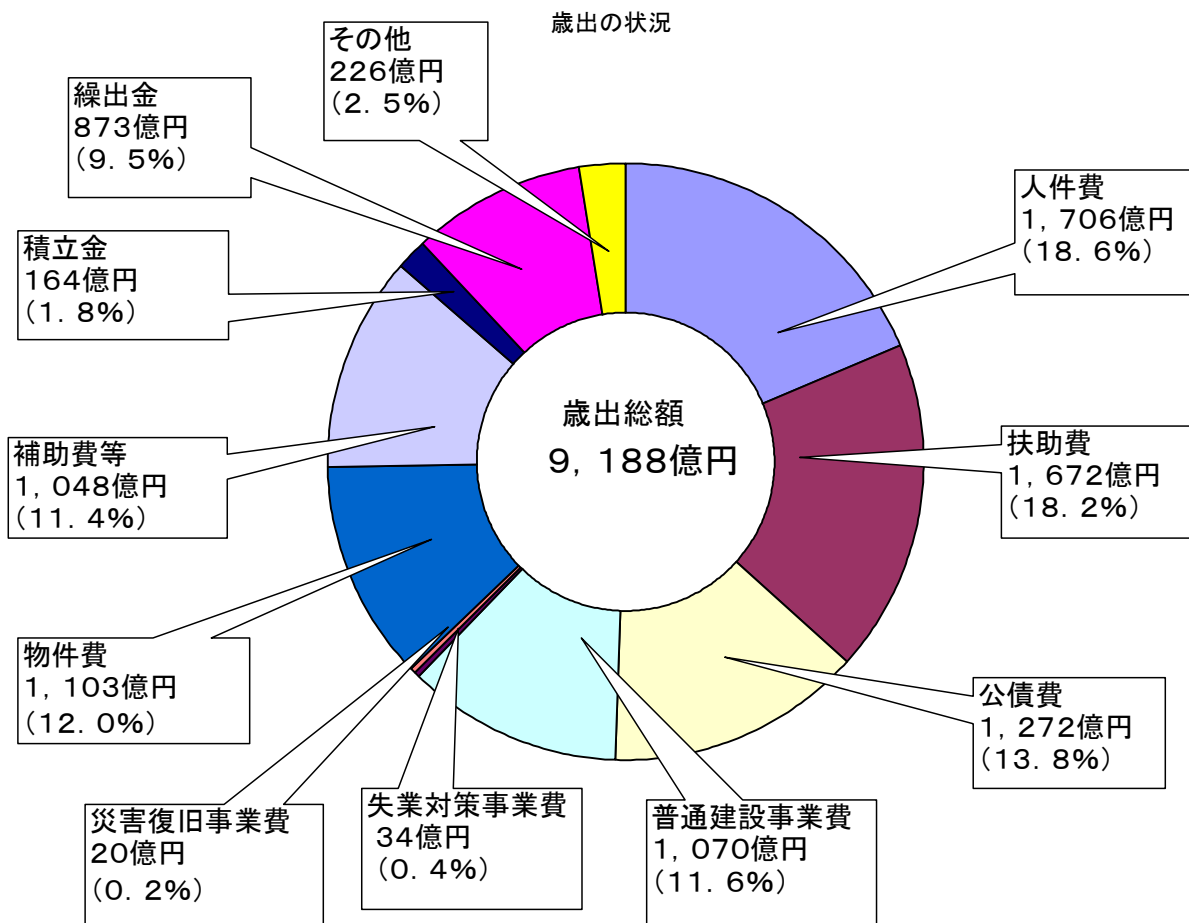


表5-1 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
本県平均	89.3	94.8	93.7	94.6	95.5
全国平均 (政令市を含む)	86.7	90.4	89.5	89.6	—

表5-2 経常収支比率の段階別市町村数

区 分	70%未満	70%以上	80%以上	90%以上	100%以上	計
		80%未満	90%未満	100%未満		
市	0	0	2	20	4	26
町 村	0	0	6	21	11	38
計	0	0	8	41	15	64

表6 地方債年度末現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市町村計	1,050,144	1,071,917	1,081,065	1,075,689	1,041,679
増減率	4.6	2.1	0.9	△0.5	△3.2

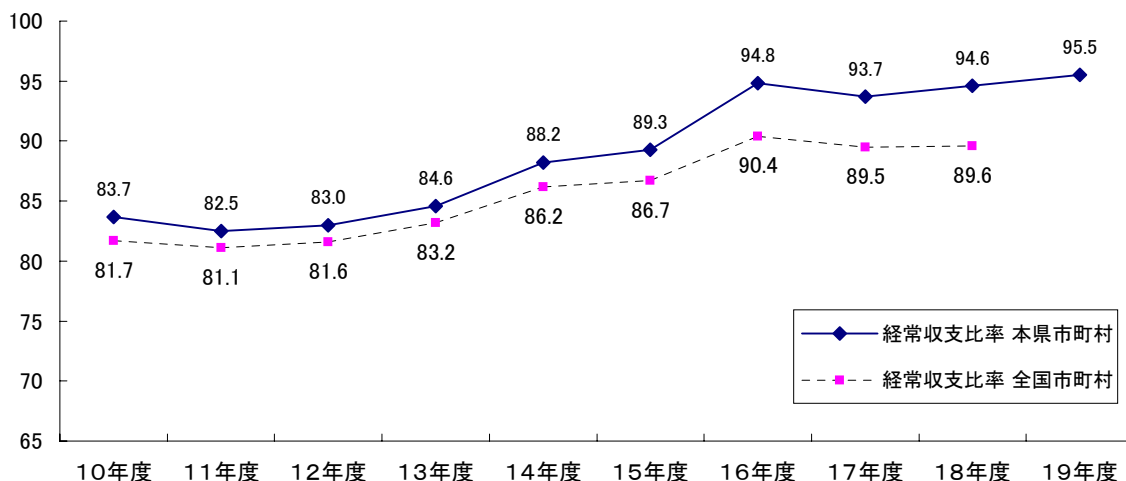
表7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成19年度末	94,540	34,927	175,615	305,082
平成18年度末	94,478	36,131	179,759	310,368
増 減 額	62	△1,204	△4,145	△5,286
増 減 率	0.1	△3.3	△2.3	△1.7

(%)

経常収支比率の推移

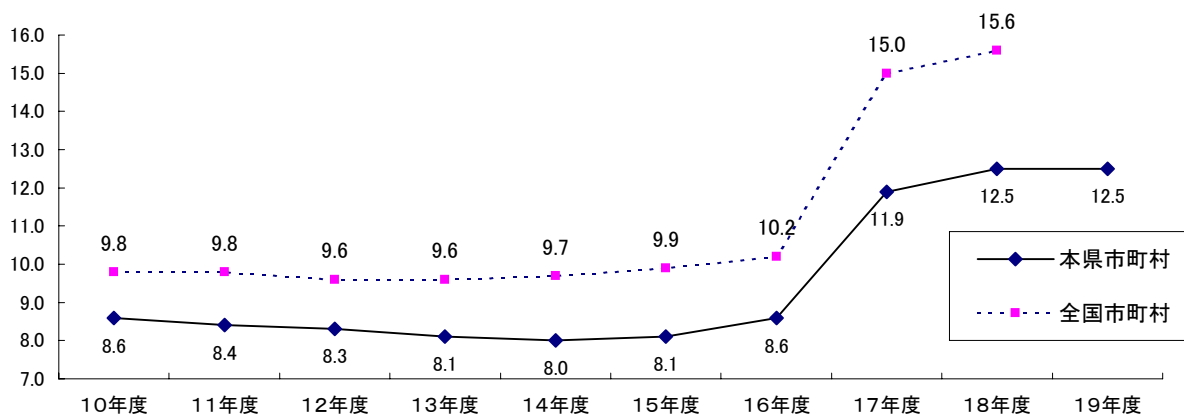


10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度

(注)本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

(%)

起債制限比率・実質公債費比率の推移

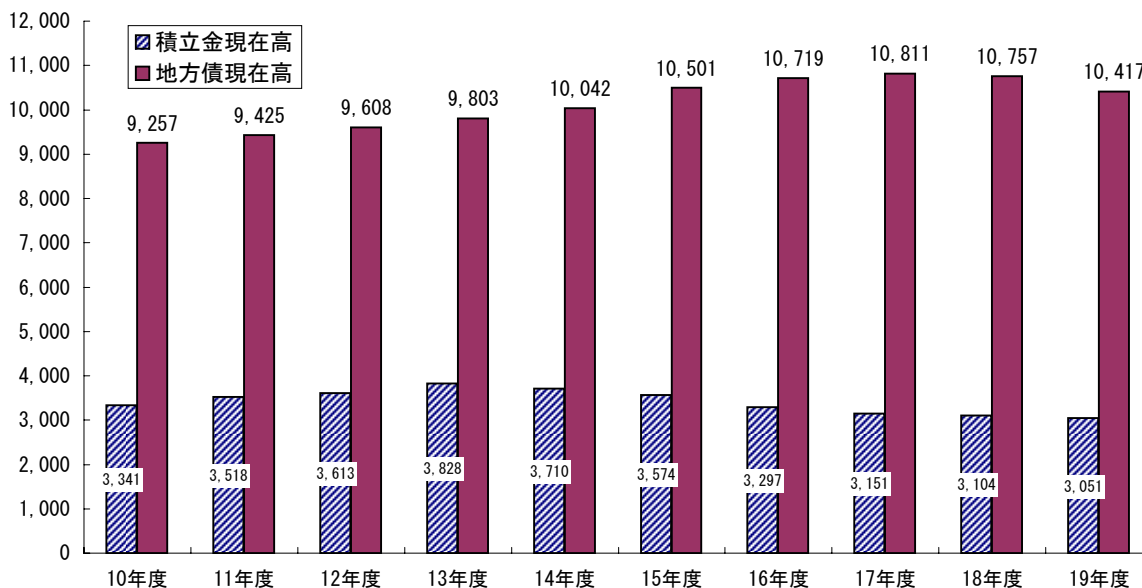


(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

・平成16年度までは起債制限比率。平成17年度からは実質公債費比率。

(億円)

地方債現在高・積立金現在高の推移



経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	颯田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)			赤池町 (102.9%)			稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				颯田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)				方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)							添田町 (100.0%)	颯田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)
	碓井町 (118.3%)															颯田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)
	香春町 (111.5%)																東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)
町	金田町 (106.6%)															添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)
	糸田町 (102.3%)															糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)
	川崎町 (100.5%)															方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)
	赤池町 (114.3%)															豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)
	方城町 (125.4%)															築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)
	大任町 (112.2%)																		
	赤村 (104.8%)																		
	犀川町 (119.1%)																		

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上は特異な数値を示す。

福岡県内の市町村における赤字団体の状況

年 度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
団体数	9	12	13	10	10	13	13	13	8	8	7	7	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1
数	6	8	10	9	9	11	11	11	7	7	6	6	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1
赤字団体のうち産炭地市町村	団体名																												
	大牟田市	(Timeline showing deficit from S54 to S61, reconstruction from S59 to S61, deficit from H9 to H10, reconstruction from H10 to H11, deficit from H13 to H19)																											
	直方市	(Timeline showing deficit from S54 to S61, reconstruction from S58 to S61)																											
	山田市	(Timeline showing deficit from S54 to S57, reconstruction from S57 to S58)																											
	中間市	(Timeline showing deficit from S54 to S56, reconstruction from S56 to S57)																											
	宮田町	(Timeline showing deficit from S54 to S59, reconstruction from S59 to S60)																											
	若宮町	(Timeline showing deficit from S54 to S61, reconstruction from S58 to S61)																											
	瀬田町	(Timeline showing deficit from S54 to S63, reconstruction from S60 to S63)																											
	香春町	(Timeline showing deficit from S54 to S64, reconstruction from S60 to S64)																											
	金田町	(Timeline showing deficit from S54 to S61, reconstruction from S58 to S61)																											
	糸田町	(Timeline showing deficit from S54 to S64, reconstruction from S60 to S64)																											
	川崎町	(Timeline showing deficit from S54 to H12, reconstruction from H10 to H12)																											
	赤池町	(Timeline showing deficit from S54 to H13, reconstruction from H10 to H13)																											
	万城町	(Timeline showing deficit from S54 to S64, reconstruction from S60 to S64)																											
大任町	(Timeline showing deficit from S54 to H9, reconstruction from S60 to H9)																												

(注) 「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は当該団体が準用再建団体であった時期を示す。

財政指標（平成19年度普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成20年3月末) 千円	積立金現在高(平成20年3月末)			合計 千円
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	
北九州市	499,205,705	493,412,754	5,792,951	2,587,350	△ 553,825	247,694,000	0.69	-	-	6.3	163.9	97.7	858,690,014	16,923,974	26,548,896	14,446,210	57,919,080
福岡市	675,902,559	667,156,778	8,745,781	5,488,951	△ 2,855,492	336,993,737	0.83	-	-	18.4	259.6	94.2	1,317,215,712	10,299,803	5,189,161	20,564,986	36,053,950
大牟田市	50,717,674	51,758,421	△ 1,040,747	△ 1,055,368	△ 433,907	27,218,044	0.53	3.87	-	14.9	159.5	99.8	53,412,029	0	0	893,534	893,534
久留米市	104,263,095	102,860,428	1,402,667	664,414	△ 36,649	60,347,582	0.71	-	-	6.2	61.4	95.9	114,794,407	1,869,940	979,020	10,368,876	13,217,836
直方市	22,618,953	22,508,988	109,965	7,545	△ 8,765	12,196,789	0.56	-	-	14.2	98.5	103.7	25,806,842	508,074	856	3,670,332	4,179,262
飯塚市	54,310,119	53,646,288	663,831	638,129	△ 1,049,670	31,041,622	0.52	-	-	14.3	77.3	101.1	61,010,171	4,383,318	1,688,412	7,554,207	13,625,937
田川市	25,808,582	25,560,062	248,520	236,905	△ 314,382	12,673,867	0.40	-	-	13.8	33.2	99.4	30,425,260	1,233,904	405,780	10,410,506	12,050,190
柳川市	27,879,626	27,496,358	383,268	344,578	△ 221,822	15,938,536	0.49	-	-	14.6	96.8	93.2	33,890,185	3,229,989	984,728	5,826,220	10,040,937
八女市	15,086,597	14,548,778	537,819	469,302	35,588	9,851,564	0.51	-	-	15.4	129.6	92.3	15,583,839	2,058,755	208,548	1,341,161	3,608,464
筑後市	14,421,683	14,041,504	380,179	299,425	△ 87,201	9,470,638	0.68	-	-	16.2	86.0	92.8	14,541,516	1,886,472	60,625	2,200,583	4,147,680
大川市	12,998,459	12,919,821	78,638	78,638	△ 267,544	7,658,480	0.58	-	-	15.3	160.1	93.1	15,343,846	563,637	187,495	229,908	981,040
行橋市	21,335,943	21,087,172	248,771	161,038	△ 2,334	12,541,176	0.64	-	-	12.6	81.4	96.4	17,142,646	1,523,222	12,077	3,811,504	5,346,803
豊前市	11,274,403	11,168,095	106,308	72,957	12,566	6,642,660	0.51	-	-	15.1	132.2	96.4	12,985,707	948,287	413,686	687,904	2,049,877
中間市	16,060,694	15,978,407	82,287	82,098	13,049	9,136,893	0.46	-	-	12.5	136.2	99.7	19,004,796	1,154,000	205,000	1,736,729	3,095,729
小郡市	16,002,393	15,778,613	223,780	223,150	73,778	10,553,126	0.68	-	-	16.3	152.2	96.9	22,352,732	879,429	4	105,055	984,488
筑紫野市	27,786,195	26,798,122	988,073	873,116	△ 940,708	17,413,335	0.73	-	-	13.3	73.5	90.7	37,467,125	1,575,511	748,231	4,399,005	6,722,747
春日市	26,593,338	26,206,672	386,666	326,316	△ 723,939	17,337,799	0.73	-	-	12.1	8.1	101.2	32,487,304	1,313,085	23,000	4,690,847	6,026,932
大野城市	29,400,033	28,867,907	532,126	452,400	△ 108,032	17,101,357	0.77	-	-	10.3	-	91.3	28,970,217	3,616,908	4,598,407	7,845,336	16,060,651
宗像市	29,186,981	28,295,466	891,515	804,603	105,600	18,615,430	0.62	-	-	7.6	-	90.5	27,436,170	7,343,231	3,140,810	6,600,243	17,084,284
太宰府市	20,257,593	19,073,460	1,184,133	1,089,406	626,407	11,682,245	0.70	-	-	12.8	11.8	97.8	21,895,339	326,974	16	1,039,232	1,366,222
前原市	18,636,528	18,141,252	495,276	495,276	30,981	12,544,400	0.56	-	-	18.8	151.0	96.3	22,405,303	1,713,650	415	821,240	2,535,305
古賀市	16,074,175	15,645,770	428,405	393,478	△ 51,348	10,934,317	0.66	-	-	11.7	12.4	90.8	14,881,049	2,133,462	156,261	2,324,835	4,614,558
福津市	16,969,263	16,666,175	303,088	249,548	△ 206,414	10,866,428	0.59	-	-	9.4	65.5	91.7	15,532,917	3,887,307	1,386,739	5,807,272	11,081,318
うきは市	14,144,141	13,681,425	462,716	362,074	95,879	8,156,669	0.41	-	-	7.1	84.6	89.8	13,258,199	2,096,242	1,203,904	4,865,841	8,165,987
宮若市	16,036,944	15,066,274	970,670	875,163	655,684	9,479,856	0.63	-	-	13.4	49.1	89.6	16,132,356	1,272,831	371,354	5,208,568	6,852,753
嘉麻市	23,921,575	23,400,773	520,802	520,802	33,042	13,632,388	0.27	-	-	15.1	53.1	101.2	27,386,472	1,986,288	17,390	8,302,665	10,306,343
朝倉市	25,310,844	25,179,524	131,320	85,741	△ 44,315	14,235,847	0.61	-	-	13.6	97.1	96.3	23,554,729	3,177,410	173,695	4,991,897	8,343,002
みやま市	15,289,919	14,969,839	320,080	320,080	△ 132,627	10,452,753	0.42	-	-	12.4	52.4	91.2	16,744,649	3,126,578	426,902	2,524,157	6,077,637
那珂川町	12,730,231	12,391,099	339,132	211,741	△ 78,353	8,403,139	0.70	-	-	2.8	-	88.1	11,489,146	2,093,049	1,686,141	6,456,334	10,235,524
宇美町	10,881,941	10,451,963	429,978	416,426	159,038	6,791,996	0.57	-	-	8.9	93.0	95.7	11,503,085	226,490	158,133	1,578,425	1,963,048
篠栗町	9,800,061	9,585,754	214,307	156,504	△ 283,663	6,104,261	0.52	-	-	2.3	72.2	91.5	12,056,051	510,233	1,352,444	1,452,309	3,314,986
志免町	10,422,868	9,902,122	520,746	511,906	114,572	7,158,694	0.77	-	-	9.9	35.3	91.6	8,719,012	1,304,768	477,197	1,069,813	2,851,778
須恵町	6,836,732	6,718,405	118,327	116,327	△ 63,386	4,905,054	0.58	-	-	14.7	105.1	91.9	6,826,478	1,485,880	307,586	207,077	2,000,543
新宮町	7,334,216	7,079,519	254,697	253,457	△ 23,072	4,825,163	0.91	-	-	17.8	83.7	95.7	7,689,714	3,100,295	499,351	7,016	3,606,662
久山町	4,077,508	3,913,962	163,546	163,546	△ 130,275	2,511,659	0.78	-	-	16.4	211.6	93.8	3,046,079	830,453	214,418	236,772	1,281,643
粕屋町	10,696,996	10,073,426	623,570	556,820	36,483	7,678,836	0.81	-	-	14.2	156.4	92.1	13,419,254	881,355	961,747	1,109,508	2,952,610
芦屋町	7,800,599	7,435,373	365,226	365,226	△ 219,865	3,390,272	0.42	-	-	11.9	-	103.5	8,480,723	560,055	90,609	3,855,565	4,506,229
水巻町	7,786,352	7,583,407	202,945	172,762	△ 49,963	5,369,898	0.54	-	-	9.5	1.5	96.5	7,332,608	1,470,874	391,721	1,273,842	3,136,437
岡垣町	7,703,694	7,377,203	326,491	312,726	△ 40,336	5,690,288	0.58	-	-	7.5	28.6	89.8	5,351,738	1,976,946	511,202	2,637,737	5,125,885
遠賀町	5,834,665	5,706,794	127,871	127,871	10,522	3,661,981	0.66	-	-	11.2	26.9	95.1	5,951,655	833,811	552,899	3,344,241	4,730,951

財政指標（平成19年度普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成20年3月末) 千円	積立金現在高(平成20年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
小竹町	4,211,800	4,083,594	128,206	106,081	3,896	2,517,991	0.33	-	-	17.2	163.9	97.1	6,225,698	211,645	87,899	812,946	1,112,490
鞍手町	6,287,870	6,203,232	84,638	84,638	△ 5,852	4,239,314	0.45	-	-	13.8	36.2	97.9	6,716,097	234,369	255	4,221,018	4,455,642
桂川町	6,077,828	5,895,926	181,902	181,902	42,957	3,348,002	0.38	-	-	14.7	60.4	102.1	5,301,443	180,622	5,946	1,043,143	1,229,711
筑前町	14,017,403	13,737,141	280,262	261,777	△ 1,314	6,976,946	0.52	-	-	12.2	128.5	92.8	17,148,916	2,375,725	466,303	4,309,036	7,151,064
東峰村	2,526,408	2,457,675	68,733	58,433	△ 10,066	1,535,933	0.14	-	-	21.9	57.6	100.2	4,113,221	582,576	200,712	1,535,810	2,319,098
二丈町	4,491,018	4,306,458	184,560	184,559	13,021	3,155,552	0.42	-	-	17.1	81.7	92.1	5,609,003	865,553	0	606,513	1,472,066
志摩町	5,350,775	5,180,185	170,590	162,196	△ 17,250	3,849,961	0.44	-	-	18.9	139.0	91.9	5,680,172	177,426	100,555	558,737	836,718
大刀洗町	4,852,033	4,674,852	177,181	165,992	△ 2,749	3,522,699	0.46	-	-	13.5	105.1	84.4	6,010,612	1,458,274	551,450	622,721	2,632,445
大木町	4,480,828	4,341,735	139,093	136,468	4,871	2,954,640	0.55	-	-	12.3	43.8	86.9	3,658,126	925,369	315,000	847,327	2,087,696
黒木町	6,705,212	6,523,342	181,870	163,021	△ 4,637	4,455,554	0.27	-	-	11.4	72.7	97.0	8,834,845	1,142,023	245,910	805,957	2,193,890
立花町	4,940,969	4,839,949	101,020	101,020	△ 221,822	3,431,941	0.29	-	-	11.7	88.6	96.1	7,205,346	1,708,699	195,600	522,350	2,426,649
広川町	5,791,500	5,531,018	260,482	238,562	93,393	4,120,383	0.58	-	-	16.0	72.0	91.5	7,986,995	1,219,862	135,575	666,028	2,021,465
矢部村	2,168,956	2,111,845	57,111	28,328	△ 29,769	1,372,869	0.14	-	-	16.1	-	100.2	3,459,288	374,772	279,582	705,861	1,360,215
星野村	3,399,127	3,238,658	160,469	159,919	△ 18,636	1,813,899	0.15	-	-	11.6	-	94.7	3,540,401	882,532	89,000	863,372	1,834,904
香春町	5,163,700	4,939,969	223,731	213,883	6,783	3,040,945	0.36	-	-	3.6	-	97.9	4,233,775	874,463	752,719	1,669,181	3,296,363
添田町	6,920,665	6,918,038	2,627	1,527	△ 98,095	3,757,924	0.22	-	-	16.9	24.0	109.3	10,233,000	2,372,153	485,697	648,935	3,506,785
糸田町	4,021,052	3,837,124	183,928	183,928	△ 4,550	2,484,350	0.25	-	-	10.4	3.8	103.8	5,395,681	266,283	655,341	1,781,522	2,703,146
川崎町	9,083,087	8,826,615	256,472	203,337	△ 17,558	5,058,488	0.26	-	11.86	14.0	100.5	100.8	13,564,850	218,408	532,850	1,059,512	1,810,770
大任町	4,697,014	4,490,452	206,562	182,388	125,496	2,025,731	0.22	-	-	7.8	64.2	101.0	6,893,703	726,389	449,149	869,608	2,045,146
赤村	2,338,263	2,314,465	23,798	18,890	6,953	1,376,009	0.17	-	-	△ 0.1	-	85.9	1,784,305	790,078	370,678	1,408,081	2,568,837
福智町	14,619,134	13,880,747	738,387	705,259	△ 202,422	7,180,040	0.28	-	-	12.8	-	104.0	24,285,515	561,748	2,511,857	9,173,565	12,247,170
苅田町	16,277,848	13,806,144	2,471,704	1,574,830	△ 1,253,631	10,547,350	1.68	-	-	9.0	89.3	85.7	13,376,810	3,916,237	186,605	643,625	4,746,467
みやこ町	10,702,185	10,530,648	171,537	100,814	△ 8,012	6,423,184	0.39	-	-	13.2	67.8	100.3	10,585,046	1,133,408	240,885	3,858,899	5,233,192
吉富町	2,596,126	2,477,442	118,684	111,439	△ 19,454	1,840,386	0.51	-	-	6.8	11.7	94.0	1,882,395	828,023	245,632	880,255	1,953,910
上毛町	4,843,055	4,619,577	223,478	204,078	43,028	3,285,605	0.28	-	-	14.2	28.9	94.7	8,276,140	1,137,737	792,560	2,430,185	4,360,482
築上町	9,825,697	9,502,686	323,011	296,087	14,593	5,832,564	0.35	-	-	17.8	152.6	102.6	13,366,456	293,009	432,581	1,584,445	2,310,035
2政令市計	1,175,108,264	1,160,569,532	14,538,732	8,076,301	△ 3,409,317	584,687,737	0.76	/	/	12.4	211.8	96.0	2,175,905,726	27,223,777	31,738,057	35,011,196	93,973,030
26市計	672,385,750	661,345,594	11,040,156	9,070,814	△ 2,947,083	397,723,801	0.58	/	/	13.0	79.3	95.4	734,445,805	53,808,504	17,393,355	108,257,657	179,459,516
38町村計	268,295,416	257,488,544	10,806,872	9,194,668	△ 2,129,124	166,639,501	0.47	/	/	12.2	63.3	95.5	307,233,382	40,731,592	17,533,789	67,357,271	125,622,652
66市町村計	2,115,789,430	2,079,403,670	36,385,760	26,341,783	△ 8,485,524	1,149,051,039	0.52	/	/	12.5	74.1	95.5	3,217,584,913	121,763,873	66,665,201	210,626,124	399,055,198
64市町村計	940,681,166	918,834,138	21,847,028	18,265,482	△ 5,076,207	564,363,302	0.51	/	/	12.5	69.8	95.5	1,041,679,187	94,540,096	34,927,144	175,614,928	305,082,168

単純平均

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が解消したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税を加算した額。 ※平成21年度までは実質公債費比率等の算定にあたっては、右の算式によって算定された額に臨時財政対策債発行可能額を加算	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{税源移譲相当額} (\text{個人住民税}) - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方特例交付金}) \times 100 / 75 + \text{税源移譲相当額} (\text{個人住民税}) + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金} \} + \text{普通交付税}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と 特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と 依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政 対 策 債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成21年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結(一般会計等+公営企業会計)実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%(政令市は400%)

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%